

審査意見への対応を記載した書類(9月)

(目次) 人間発達学部 心理学科

【入学者選抜】

1. 【第一次専門審査意見1の回答について】

アドミッション・ポリシーに基づいた適切な入学者選抜となっているのか依然として判断できない。このため、それぞれの選抜方法でアドミッション・ポリシーのどの項目を評価するのかを明らかにし、アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜が実施される計画であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) …………… 2

・「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.28の「(2) ②修得しておくべき知識」において、「心理学の専門知識を学修するために必要な基礎学力」として「統計学の修得に求められる数学の基礎的素養」、「高等学校で学ぶ情報処理の基礎的知識」及び「高等学校で学ぶ国語、特に読解力の素養」の3点を挙げている一方で、同書類p.29の「(3) 選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」では「必要な基礎学力」に含まれていない「英語」や「化学基礎・化学」及び「歴史総合、日本史探求」などの科目が選択科目に含まれ、これらの科目のみで選択受験できる設定がなされている根拠が判然とせず、「必要な基礎学力」に掲げた3点について適切に評価・判定できるのか判断できない。

・アドミッション・ポリシー④に掲げる「他者と協働して学ぶ態度」に関して、「審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)」p.5の「(2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」において、「集団面接(集団討論)」を削除し「個人面接」のみに変更したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない。

・「審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)」p.6の「(3) 2) 学校推薦型選抜(公募制・指定校制)」の選抜方法に関して、小論文の出題内容について「出題された表やグラフ等の統計データ等について考察」することを削除したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない。

【教育研究実施組織】

2. 【第一次専門審査意見4への回答について】

1年次配当科目である「キャリアアップ演習I」について、本来教員2名(調書番号5及び8)を配置する共同科目であるが、調書番号8の教員が令和9年度に着任する予定であるため令和8年度は代替りの教員は配置せず、調書番号5の教員1名で担当することについて、教育水準の観点から教育研究に支障がない適切な整備計画であることが分かるよう、改めて明示すること。(改善事項) …………… 16

3. 【第一次専門審査意見5への回答について】

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.36の「(4) 教員の定年に関する本学規程と後任人事について」において、「若手教員の採用について具体的な計画を立てる。その際、年齢構成に十分配慮し、30代の若手教員等を補充することで、教育研究活動が継続して運営できる体制を維持していく」と示されたが、若手教員の採用について具体的な計画の内容を明示すること。(改善事項) …………… 19

1. 【第一次専門審査意見1の回答について】

アドミッション・ポリシーに基づいた適切な入学者選抜となっているのか依然として判断できない。このため、それぞれの選抜方法でアドミッション・ポリシーのどの項目を評価するのかを明らかにし、アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜が実施される計画であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.28の「(2) ②修得しておくべき知識」において、「心理学の専門知識を学修するために必要な基礎学力」として「統計学の修得に求められる数学の基礎的素養」、「高等学校で学ぶ情報処理の基礎的知識」及び「高等学校で学ぶ国語、特に読解力の素養」の3点を挙げている一方で、同書類p.29の「(3) 選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」では「必要な基礎学力」に含まれていない「英語」や「化学基礎・化学」及び「歴史総合、日本史探求」などの科目が選択科目に含まれ、これらの科目のみで選択受験できる設定がなされている根拠が判然とせず、「必要な基礎学力」に掲げた3点について適切に評価・判定できるのか判断できない。

・アドミッション・ポリシー④に掲げる「他者と協働して学ぶ態度」に関して、「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」p.5の「(2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」において、「集団面接（集団討論）」を削除し「個人面接」のみに変更したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない。

・「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」p.6の「(3) 2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制）」の選抜方法に関して、小論文の出題内容について「出題された表やグラフ等の統計データ等について考察」することを削除したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない。

(対応)

当初、本学心理学科の選抜方法を決定するにあたって、当該学科は人間発達学部心理学科として設置認可申請したこともあり、心理学科の選抜方法・内容について人間発達学部子ども教育学科との共通性を重視して、その選抜方法を参考にしました。

しかし、ご指摘の通り、本学科のアドミッション・ポリシーと入学者選抜が整合していませんでした。

そこで、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.7の「1 (4) 4) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を見直し、それと整合するよう同書類p.28の「9 (2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」を修正しました。

その上で、「9 (2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」の内容に基づく入学者選抜となるよう、受験科目や審査方法を見直し、必要に応じて修正しました。

改めて審査いただきたくお願いいたします。

・『「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.28の「(2) ②修得しておくべき知識」において、「心理学の専門知識を学修するために必要な基礎学力」として「統計学の修得に求められる数学の基礎的素養」、「高等学校で学ぶ情報処理の基礎的知識」及び「高等学校で学ぶ国語、特に読解力の素養」の3点を挙げている一方で、同書類p.29の「(3) 選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」では「必要な基礎学力」に

含まれていない「英語」や「化学基礎・化学」及び「歴史総合、日本史探求」などの科目が選択科目に含まれ、これらの科目のみで選択受験できる設定がなされている根拠が判然とせず、「必要な基礎学力」に掲げた3点について適切に評価・判定できるのか判断できないという点』について

● 本学科のアドミッション・ポリシーと入学者選抜の整合性について

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.7の「1（4）4）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、「高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー」に則っている必要があることから、同書類p.28の「9（2）人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」に次の通り記載しました。

② 高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー

本学が掲げるアドミッション・ポリシーは以下の2点である。

- ・ 本学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持ち、それを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲を持つ学生を求める。
- ・ 高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度などを、多面的・総合的に評価する入学者選抜を行う。

これと整合するように、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.7の「1（4）4）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の項目②に「の高等学校レベルの」の文言を入れて修正しました。

4）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間発達学部心理学科では、建学の精神に則った本学科の教育理念・目的、上記のディプロマ・ポリシーを踏まえ、次のとおり方針を定め、入学者を受け入れる。

- ① 心理学の専門的知識を活かして「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持っている。
- ② 心理学の専門知識を学修するための高等学校レベルの基礎学力を備えている。
- ③ 心理学の専門的知識を活かして「人類の健康と福祉に貢献する」ことを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある。
- ④ 修得した基礎的な知識・技能を活用しながら他者と協働して学ぶ態度を身につけている。

そして、上記の趣旨に従って、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.29の「9（2）③求める人物像」の2点目の「読書の習慣を身に付けて、文学等の素養を始め広く教養を深めることに意欲のある人」について、文学の次に「社会、自然現象等」を追記することで「広く教養を」の意味をより具体化させました。

また、5点目の「協調性があり…（中略）…素養を有する人」と6点目の「他者と協働して…（中略）…につけている人」の内容を併せて一つの文章に整理しました。

これらを踏まえて一部修正した「③求める人物像」を以下に示します。

③ 求める人物像

- ・本学の健大精神「自利利他」に共感を抱いて、Well-Being 社会の創生に強い関心を持っている人。
(アドミッション・ポリシー①)
 - ・読書の習慣を身に付けて、文学、社会、自然現象等、広く教養を深めることに意欲のある人。(アドミッション・ポリシー②)
 - ・生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある人。(アドミッション・ポリシー③)
 - ・人間は社会的存在であることを認識して、人と人とのつながりや絆の大切さを理解している人。
(アドミッション・ポリシー④)
- (イ協調性があり、聞く、話す、観察することに積極的に対応できる素養を有し、他者と協働して学ぶ態度を身に付けている人。(アドミッション・ポリシー④))

次に補正申請時の「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.28の「9(2)②修得しておくべき知識」について、次に説明する理由により、これを「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.29の「9(2)④学んできてほしい内容」に改めます。

第一に、「9(2)②修得しておくべき知識」で示していた「数学の基礎的素養」、「情報処理の基礎的知識と技能」、「国語の読解力」の3点は、いずれも心理学の専門知識を学修するために求められる素養ではあるものの、入学時にそれらすべてを身に付けていなければ心理学の専門知識を学習できないわけではなく、大きな誤解を招く可能性がありました。

第二に、「1(4)4) 入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」の項目②で「心理学の専門知識を学修するための高等学校レベルの基礎学力を備えている」人を求めることを示した上で、「9(2)③求める人物像」の2点目で「読書の習慣を身に付けて、文学、社会、自然現象等広く教養を深めることに意欲のある人」を示しました。しかし「9(2)②修得しておくべき知識」では一部の科目のみを求めていることになり、矛盾がありました。

これらの理由から、次の通りに改めました。

④ 学んできてほしい内容

- ・心理学を学ぶために求められる高等学校レベルの全般的な基礎学力。
- ・物事を分析し、論理的に考察しようとする素養。
- ・社会や自然に関する高等学校レベルの幅広い教養。
- ・多文化共生の時代に必要な基礎的な英語。

次に、「9(2)②修得しておくべき知識」を「9(2)④学んできてほしい内容」に改めたことに基づいて、ご指摘いただいた次の2点について説明します。

- ・「選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」では「歴史総合、日本史探求」などの科目が選択科目に含まれ、これら科目のみで選択受験できる設定がなされている根拠が判然とせず「必要な基礎学力に掲げた3点について適切に判定できるのか判断できない。

修正前の「9(2)②修得しておくべき知識」で示した3科目の要素は、修正後の「9(2)④学んで

きてほしい内容」の2点目「物事を分析し、論理的に考察しようとする素養」に要約し、「数学」、「情報」、「国語」のいずれかによって審査することにしました。

そのため、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.32の「9（3）選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」の「4）一般選抜 ②選抜方法」のA日程では、科目区分1に「情報Ⅰ」を追加しました。その上でA日程の3つの科目区分全てを必須としました。

また、同B日程については、4つの科目区分のうち②「国語」、③「数学Ⅰ、数学Ⅱ」のいずれかは必須としました。

さらに、「5）大学入学共通テスト利用選抜 ②選抜方法」についても、科目群②の「数学」が含まれているところに「情報Ⅰ」を追加するとともに、②と③の「国語」のいずれかは必須としました。

これらの変更により、いずれの選抜区分においても、再補正前の「9（2）②修得しておくべき知識」で示した科目のいずれか1つは受験することになりました。

・「英語」が全ての選抜区分において単独科目として課せられている理由

本学が2001年に開学しました際、「大学等の設置の主旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」の「Ⅷ. 教育方法および履修方法」において、“21世紀の国際化、グローバル化の時代に国際語である英語の修得は必要条件である”としていました。また同書類「Ⅵ. 学部の特徴、教育課程の編成の考え方及び特色」において、開学当時1学部3学科の一般教養科目を全学共通科目に統一して「教養基礎科目群」とともに「国際理解科目群」を設置した経緯があります。それ以後、本学では学部学科に関わらずグローバルに活躍する意欲のある人材を養成する意味で、「英語」を重要視してきました。

現在は多文化共生の時代であり、本学全ての学科（5学部8学科）において「英語」は入試科目の一つとして単独区分で設定していることから、心理学科もそれを踏襲しています。

この経緯を説明するための根拠として、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.28の「9（2）人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」に「① 本学開学時における教育課程の特色と方法」として追記しました。

このことは、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.7の「1（4）4）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の項目②、及び「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.29の「9（2）④学んでほしい内容」の4点目に整合していると考えます。

以上のように、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.28の「9（2）人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」及び「9（3）選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」を修正しました。

これを踏まえて、同書類p.29～p.33に記載した、選抜方法の「書類審査」の内容と、選抜各区分の一部科目の追加及び必須・選択の修正等を行いました。

改めた「書類審査」の内容と、入学者選抜各区分の科目及び必須・選択の指定等については最後に記載する新旧対照表にて示します。

また、心理学を学ぶための素養である「数学」等については、入学前教育、並びに入学後においても本学で設置している学習支援センターでの補習を義務付けるよう指導する予定です。

そのため、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.9の「2 学部・学科等の特色」の「(2) 人材養成の特色」に入学前教育の実施と入学後の学習支援センターでの補習について追記しました。

・『アドミッション・ポリシー④に掲げる「他者と協働して学ぶ態度」に関して、「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」p.5の「(2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー」において、「集団面接（集団討議）」を削除し「個人面接」のみに変更したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない』という点について

補正申請時に「集団面接（集団討議）」を削除した最大の理由は、入学した学生について、入試の際の「集団面接（集団討議）」の評価と入学後の評価が必ずしも一致しなかったことが挙げられます。

本学では、令和7年度入試まで、既存の他学科において「集団面接（集団討議）」を実施していました。しかし、集団の中に個性や積極性が強い者がいると、他者との協調性を重んじる者ほどその素養を発揮できなくなる傾向があり、それが受験生個々人の有する素養を公正に評価することを困難にさせている可能性があること判断したことから、令和8年度入試より全学的に「集団面接（集団討議）」を取りやめた経緯があります。

一方「個人面接」は、他者との関わりや協働することに関して、これまでに気をつけてきたことや考えていること、それらの論拠となる経験について、他の受験生の影響を受けることなく、個別に確認することが可能になります。その際、受験生が答えたエピソードについて丁寧に掘り下げて確認することにより、その者が有する「協調性」や「他者と協働して学ぶ態度」の素養について、「9（2）③本学科の求める人物像」に合致しているかを、「集団面接（集団討議）」よりも公正に評価・判定できると判断しました。

しかし、これらの経緯や理由について、補正申請の際には十分に説明できていませんでしたので、改めて上記の内容を示すことにより対応し、内容は変更しないこととします。

・『「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」p.6の「(3)2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制）」の選抜方法に関して、小論文の出題内容について「出題された表やグラフ等の統計データ等について考察」することを削除したことについての説明が見受けられず、妥当性が判断できない』という点について

補正申請に当たり、小論文の課題については、単に表やグラフ等の統計データ等について考察させるものよりも、心の問題が背景にあると推察される種々の社会事象を含めた心理学の広いテーマについて考察させるものの方が心理学科のアドミッション・ポリシー①と③について評価・判定できると判断したことから、当初申請で記述していた「出題された表やグラフ等の統計データ等について考察すること」を取りやめました。

しかしながら、今回のご指摘を踏まえ、改めて小論文の課題を見直した結果、心理学の広いテーマであり且つ「表やグラフなどの統計データ等について考察」することもできる課題であれば、心理学科のアドミッション・ポリシー②も併せて評価・判定できると考えを改めました。

上述した理由により、再補正申請に当たっては、小論文の課題について、上述した両方を叶えるテーマを出題するよう、変更しました。

その際、「表やグラフなどの統計データ等」の読み取りに関する問題を設け、その解答から心理学科のアドミッション・ポリシー②を評価・判定します。併せて小論文の作成を求め、そこで記述された内容から、心理学科のアドミッション・ポリシー①と③をルーブリックに従って評価・判定します。

これらを踏まえて、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.31の「9 (3) 選抜区分別の選抜方法及び出願資格等」の「2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制）」の「②選抜方法（公募制）」について修正しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(本文)(p.7~p.33)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性 ～前略～</p> <p>(4) 人間発達学部心理学科において養成する人材像 ～前略～</p> <p>4) 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー) ～前略～</p> <p>② 心理学の専門知識を学修するための<u>高等学校レベルの基礎学力を備えている。</u> ～後略～</p> <p>2 学部・学科等の特色 ～前略～</p> <p>(2) 人材養成の特色 ～前略～</p> <p>③ “生きる(生涯発達)”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象として科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。 先に述べたように、心理学は行動の科学であり、人間のあらゆる行動を科学的手法によって検証しようとする学問である。したがって、心理学の研究手法を学び、それを使えるようになることは、生涯発達過程で生じる様々な問題を、科学的に理解し、論理的に考える力を養うことにつながる。そのため入学予定者には、入学前教育を義務付ける。本学では全ての学科において入学前教育を実施しており、心理学科においても同様に実施する。入学後は、専門教養科目及び専門基幹科目の低学年次に配置した科目を学ぶことによって、行動の科学としての心理学の考え方と基本的な研究方法(観察、実験、調査、検査)を確実に身につけられるようにする。ただしそれが困難と思わ</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性 ～前略～</p> <p>(4) 人間発達学部心理学科において養成する人材像 ～前略～</p> <p>4) 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー) ～前略～</p> <p>② 心理学の専門知識を学修するための基礎学力を備えている。 ～後略～</p> <p>2 学部・学科等の特色 ～前略～</p> <p>(2) 人材養成の特色 ～前略～</p> <p>③ “生きる(生涯発達)”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象として科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。 先に述べたように、心理学は行動の科学であり、人間のあらゆる行動を科学的手法によって検証しようとする学問である。したがって、心理学の研究手法を学び、それを使えるようになることは、生涯発達過程で生じる様々な問題を、科学的に理解し、論理的に考える力を養うことにつながる。<u>(追加)そこで、専門教養科目及び専門基幹科目の低学年次に、行動の科学としての心理学の考え方と基本的な研究方法(観察、実験、調査、検査)を学ぶ科目を配置し、それらを確実に身につけられるようにする。(追加)</u></p>

れる場合には、学内にある学習支援センターでの補習を促す。

～後略～

9 入学者選抜の概要

～前略～

(2)人間発達学部心理学科のアドミSSION・ポリシー

ここでは本学開学時の教育課程の特色と方法及び大学の学士課程のアドミSSION・ポリシー、1(4)4に記載したアドミSSION・ポリシーを踏まえた、本学科が求める人物像と学んできてほしい内容について具体的に述べる。

① 本学開学時における教育課程の特色と方法

本学は開学時に、大学名を高崎国際健康福祉大学とすることを計画しており、教育課程において「国際理解科目」を設置し、「21世紀の国際化、グローバル化の時代に国際語である英語の修得は必要条件である」として、全学の共通目標としていた。

以来、本学では、グローバルに活躍する意欲のある人材を養成する意味で、英語を重要視してきた経緯がある。これは現在の多文化共生の時代においても継続している。これにより、開学以来、本学の学力試験の科目として「英語」を単独区分で設定しており、心理学科も踏襲している。

② 高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミSSION・ポリシー

本学が掲げるアドミSSION・ポリシーは以下の2点である。

・本学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持ち、それを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲を持つ学生を求める。

～後略～

9 入学者選抜の概要

～前略～

(2)人間発達学部心理学科のアドミSSION・ポリシー

人間発達学部心理学科のアドミSSION・ポリシーは、1(4)4に記載したとおりである。ここでは先述したアドミSSION・ポリシーを踏まえて、本学科が求める人物像と修得しておくべき知識について具体的に述べる。

(追加)

(追加)

・ 高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度などを、多面的・総合的に評価する入学者選抜を行う。

③ 求める人物像

上述した「①本学開学時における教育課程の特色と方法」、「②高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー」と、p.7の「1(4)4)入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づく、本学科が求める人物像は次の通りである。

- ・ 本学の健大精神「自利利他」に共感を抱いて、Well-Being 社会の創生に強い関心を持っている人。(アドミッション・ポリシー①)
- ・ 読書の習慣を身に付けて、文学、社会、自然現象等、広く教養を深めることに意欲のある人。(アドミッション・ポリシー②)
- ・ 生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある人。(アドミッション・ポリシー③)
- ・ 人間は社会的存在であることを認識して、人と人とのつながりや絆の大切さを理解している人。(アドミッション・ポリシー④)
- ・ 協調性があり、聞く、話す、観察することに積極的に対応できる素養を有し、他者と協働して学ぶ態度を身に付けている人。(アドミッション・ポリシー④)

④ 学んできてほしい内容

- ・ 心理学を学ぶために求められる高等学校レベルの全般的な基礎学力。
- ・ 心理学の理解に求められる分析力と論理的思考。
- ・ 社会や自然に関する高等学校レベルの幅広い教養。
- ・ 多文化共生の時代に必要な基礎的な英語。

① 求める人物像

(追加)

- ・ 本学の健大精神「自利利他」に共感を抱いて、Well-Being 社会の創生に強い関心を持っている人。(アドミッション・ポリシー①③)
- ・ 人間は社会的存在であることを認識して、人と人とのつながりや絆の大切さを理解している人。(アドミッション・ポリシー④)
- ・ 読書の習慣を身に付けて、文学の素養を始め広く教養を深めることに意欲のある人。(アドミッション・ポリシー②③)
- ・ 生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある人。(アドミッション・ポリシー③)
- ・ 協調性があり、聞く、話す、観察することに積極的に対応できる素養を有する人。(アドミッション・ポリシー④)
- ・ 他者と協働して学ぶ態度を身につけている人。(アドミッション・ポリシー④)

② 修得しておくべき知識 (アドミッション・ポリシー②)

心理学の専門知識を学修するために必要な基礎学力として以下の3点が挙げられる。

- ・ 統計学の修得に求められる数学の基礎的素養を身に付けていること。
- ・ 高等学校で学ぶ情報処理の基礎的知識と技能を有すること。

<p>上記③と④について、次の選抜方法を用いて審査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 <p>出身高等学校等からの調査書、当該高等学校長の推薦書、本学独自の志願理由書及び本学独自の活動報告書（任意提出）により、高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度等、アドミッション・ポリシーに明示した動機や適性の有無、<u>及び基礎学力（数学、情報、国語等）</u>を中心に審査する。</p> <p>～中略～</p> <p>上記 5 種類の方法を単独あるいは組み合わせて受験生を選抜し、教授会（判定会議）の議を経て、学長が合否を決定する。</p> <p><u>（削除）</u></p> <p>(3)選抜区分別の選抜方法及び出願資格等 ～前略～</p> <p>2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制） ～前略～</p> <p>② 選抜方法（公募制）</p> <p>書類審査、個人面接、小論文の三つを総合的に審査する。</p> <p>書類審査では、受験生の出身高等学校の調査書と当該高等学校長の推薦書、本学所定の志願理由書により審査する。</p> <p><u>小論文では、出題された表やグラフ等の統計データ等から読み取れる内容を問う問題と</u></p>	<p><u>・高等学校で学ぶ国語、特に読解力の素養を有していること。</u></p> <p>上記①と②について、次の選抜方法を用いて審査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 <p>出身高等学校等からの調査書、当該高等学校長の推薦書、本学独自の志願理由書及び本学独自の活動報告書（任意提出）により、高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度等、アドミッション・ポリシーに明示した動機や適性の有無、<u>及び基礎学力を中心に審査する。</u></p> <p>～中略～</p> <p>上記 5 種類の方法を単独あるいは組み合わせて受験生を選抜し、教授会（判定会議）の議を経て、学長が合否を決定する。</p> <p><u>なお、上述したアドミッション・ポリシーの「②修得しておくべき知識」のうち、当該能力を判定する学力試験を受けなかった教科については、調査書により審査する。</u></p> <p>(3)選抜区分別の選抜方法及び出願資格等 ～前略～</p> <p>2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制） ～前略～</p> <p>② 選抜方法（公募制）</p> <p>書類審査、個人面接、小論文の三つを総合的に審査する。</p> <p>書類審査では、受験生の出身高等学校の調査書と当該高等学校長の推薦書、本学所定の志願理由書により審査する。</p> <p><u>小論文では、800字以内で作成された文章を審査する。</u></p>
--	---

それを考察した 800 字以内で作成された文章を審査する。

～後略～

4) 一般選抜

～前略～

② 選抜方法

学力試験の結果と出願書類（受験生の出身高校の調査書、C 日程については志望理由書を含む）を総合的に判定して、合格者を決定する。

各日程の学力試験の科目は、次の表に示す。

【A 日程】

次の 1～3 は必須	
1	「情報 I」、「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「公共」、「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「物理基礎、化学基礎」、「化学基礎、生物基礎」、「物理基礎、生物基礎」から 1 科目
2	「国語」、「数学 I、数学 A」から 1 科目
3	「英語」

【B 日程】

次の①～④から 2 科目を選択（ただし②または③の少なくとも 1 つは必須）	
①	「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「化学基礎、生物基礎」から 1 科目
②	「国語」
③	「数学 I、数学 A」
④	「英語」

～後略～

～後略～

4) 一般選抜

～前略～

② 選抜方法

学力試験の結果と出願書類（受験生の出身高校の調査書、C 日程については志望理由書を含む）を総合的に判定して、合格者を決定する。

各日程の学力試験の科目は、次の表に示す。

【A 日程】

次の 1～3 の中から 2 つを選択	
1	「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「公共」、「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「物理基礎、化学基礎」、「化学基礎、生物基礎」、「物理基礎、生物基礎」から 1 科目
2	「国語」、「数学 I、数学 A」から 1 科目
3	「英語」

【B 日程】

次の①～④から 2 科目を選択	
①	「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「化学基礎、生物基礎」から 1 科目
②	「国語」
③	「数学 I、数学 A」
④	「英語」

～後略～

<p>5) 大学入学共通テスト利用選抜 ～前略～</p> <p>② 選抜方法 学科が指定した科目および配点方法から算出した学力評価と出願書類(受験生の出身高校の調査書)を総合的に判定して合格者を決定する。 各日程の学力試験の科目は、次の表に示す。</p> <p>【前期・中期・後期】</p> <p>次の①～⑤の中から高得点2科目を採用(ただし②と③の少なくとも1科目は必須)</p> <p>①「英語」 ②「情報Ⅰ」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」から1科目 ③「国語」 ④「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」から1科目 ⑤「歴史総合, 日本史探究」、「歴史総合, 世界史探究」、「地理総合, 地理探究」、「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」、「地理総合/歴史総合/公共」から1科目</p> <p>(削除)</p>	<p>5) 大学入学共通テスト利用選抜 ～前略～</p> <p>② 選抜方法 学科が指定した科目および配点方法から算出した学力評価と出願書類(受験生の出身高校の調査書)を総合的に判定して合格者を決定する。 各日程の学力試験の科目は、次の表に示す。</p> <p>【前期】</p> <p>次の①～⑤の中から高得点2科目を採用(ただし①と③のどちらか1科目は必ず選択)</p> <p>①「英語」 ②「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」から1科目 ③「国語」 ④「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」から1科目 ⑤「歴史総合, 日本史探究」、「歴史総合, 世界史探究」、「地理総合, 地理探究」、「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」、「地理総合/歴史総合/公共」から1科目</p> <p>【中期・後期】</p> <p>次の①～⑤の中から高得点2科目を採用</p> <p>①「英語」 ②「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」から1科目 ③「国語」 ④「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」から1科目 ⑤「歴史総合, 日本史探究」、「歴史総合, 世界史探究」、「地理総合, 地理探究」、「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」、「地理総合/歴史総合/公共」から1科目</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料)(p.2)

新	旧
<p>【資料1】人間発達学部心理学科の教育理念・教育目標と3つのポリシー ～前略～</p> <p>アドミッション・ポリシー ～前略～</p> <p>②心理学の専門知識を学修するための<u>高等学校レベルの基礎学力</u>を備えている。 ～後略～</p>	<p>【資料1】人間発達学部心理学科の教育理念・教育目標と3つのポリシー ～前略～</p> <p>アドミッション・ポリシー ～前略～</p> <p>②心理学の専門知識を学修する<u>ために必要な基礎</u>学力を備えている。 ～後略～</p>

(改善事項) 人間発達学部 心理学科

2. 【第一次専門審査意見4への回答について】

1年次配当科目である「キャリアアップ演習Ⅰ」について、本来教員2名（調書番号5及び8）を配置する共同科目であるが、調書番号8の教員が令和9年度に着任する予定であるため令和8年度は代わりの教員は配置せず、調書番号5の教員1名で担当することについて、教育水準の観点から教育研究に支障がない適切な整備計画であることが分かるよう、改めて明示すること。

(対応)

当該科目の担当教員について、「基本計画書」p.9並びに「教員名簿」p.2に示す通り、調書番号5と8の教員2名を当てています。しかし調書番号8の教員の着任年度は令和9年度を予定しており、開設年度である令和8年度は調査番号8の教員が当該科目を物理的に担当できないことから、補正申請時において、開設年度は調書番号5の教員1人で当該科目を担当する計画を示しました。

しかし、今回のご指摘に基づき、教育水準の観点から再度見直しを行った結果、学生1名あたりの教員によるサポート資源が半減し、学生に不利益が生じる可能性がないとはいえないことから、開設年度においても調書番号5と8の教員2名で担当するように変更しました。

ただし調書番号8の教員は着任年度が令和9年度を予定していることに変更はないため、開設年度については兼任教員として当該科目を担当します。

この変更に伴い、「基本計画書」と「教員名簿」を修正し、「教員個人調書」（当該期間の就任承諾書）を追加で提出します。

(新旧対照表) 基本計画書 (p.1, p.3)

新	旧
p.1 人間発達学部 心理学科 「基幹教員以外の教員（助手を除く）」 67人 (61) 計 67人 (61)	p.1 人間発達学部 心理学科 「基幹教員以外の教員（助手を除く）」 67人 (59) 計 67人 (59)
p.3 合計 601 (595)	p.3 合計 601 (593)

(新旧対照表) 教員名簿 (p.5)

新	旧
調書番号 <u>△</u> 教員区分 <u>その他</u> 職位 <u>講師</u> 担当科目の名称 <u>キャリアアップ演習 I</u> 配当年次 <u>1前</u> 担当単位数 <u>1</u> 年間開講数 <u>1</u>	<u>(追加)</u>

(新旧対照表) 教員個人調書 (基幹教員以外の教員) 調書番号△

新	旧
「教員就任承諾書」 調書番号△ 記 ・ <u>キャリアアップ演習 I</u>	<u>(追加)</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (p.35)

新	旧
10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 ～前略～ (2) 教育上主要と認める科目における教員配置 ～前略～ 2) 専門教養科目 ～前略～ ただし複数の基幹教員で実施する「心理学の理解とキャリアデザイン」(1年・前期)と「キャリアアップ演習 I」(1年・後期)において、それぞれ1名の着任年度が開講年度より後になる。この点については次のとおりである。 「心理学の理解とキャリアデザイン」(オムニバス形式)について、当該教員は第10回と11回を担当する。その際、着任年度までは兼任教員	10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 ～前略～ (2) 教育上主要と認める科目における教員配置 ～前略～ 2) 専門教養科目 ～前略～ ただし複数の基幹教員で実施する「心理学の理解とキャリアデザイン」(1年・前期)と「キャリアアップ演習 I」(1年・後期)において、それぞれ1名の着任年度が開講年度より後になる。この点については次のとおりである。 「心理学の理解とキャリアデザイン」(オムニバス形式)について、当該教員は第10回と11回を担当する。その際、着任年度までは兼任教員

<p>として、着任年度以降は基幹教員（他）として担当する計画である。</p> <p>「キャリアアップ演習Ⅰ」（共同形式、2名で担当）について、<u>当該教員は着任年度までは兼任教員として、着任年度以降は基幹教員（主専）として担当する計画である。</u></p> <p><u>（削除）</u></p> <p>なお、「心理学の理解とキャリアデザイン」、「キャリアアップ演習Ⅰ」いずれも、基幹教員の段階的整備については教育研究に支障がないと考える。</p>	<p>として、着任年度以降は基幹教員（他）として担当する計画である。</p> <p>「キャリアアップ演習Ⅰ」（共同形式、2名で担当）について、<u>当該教員は着任年度からこの科目を担当する。そのため、開設年度に限っては教員1名での担当となる。</u></p> <p><u>開設年度は、担当教員の科目がこの科目と他の科目の一部であるため、授業の準備に十分な時間が確保できると判断した。したがって科目の実施に支障はないと考える。</u></p> <p>なお、「心理学の理解とキャリアデザイン」、「キャリアアップ演習Ⅰ」いずれも、基幹教員の段階的整備については教育研究に支障がないと考える。</p>
---	--

3. 【第一次専門審査意見5への回答について】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.36の「(4) 教員の定年に関する本学規程と後任人事について」において、「若手教員の採用について具体的な計画を立てる。その際、年齢構成に十分配慮し、30代の若手教員等を補充することで、教育研究活動が継続して運営できる体制を維持していく」と示されたが、若手教員の採用について具体的な計画の内容を明示すること。

(対応)

心理学科の教員組織については、「教員名簿」p.2～3で示す通り、完成年度までに定年を超える教員が2名います。これらは本学科の教育研究ならびに学科の若手教員の資質向上のための指導に資するキャリアを備えている大変重要かつ貴重な人材であることから、本学科の新設時において欠かせない人材です。また当該学科は公認心理師養成を目的としているため、今後大学院設置を予定しており、その際にも必要な人材と考えています。なお、大学院は令和11年4月に設置を計画しています。

したがって、当該教員2名については、少なくとも令和12年度まで業務の継続を予定しています。その後、当該教員それぞれの退職時期を令和13年3月と令和14年3月に計画しています。それと併せて、30代の若手教員を1名ずつ、年齢構成に十分配慮しながら補充し、安定した教育研究活動の体制を維持していく計画です。

そこで、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.36～p.37の「10 教育研究実施等の編制の考え方及び特色」の「(4) 教員の定年に関する本学規定と後任人事について」に上記を踏まえた内容を追記することにより、将来構想を明確にするよう改めました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(本文)(p.36~p.37)

新	旧																																										
<p>10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 ～前略～</p> <p>(4)教員の定年に関する本学規程と後任人事について ～前略～</p> <p>心理学科の教員組織には、60代の教員を3名配置している。これらはいずれも本学科の教育研究ならびに学科の若手教員の資質向上のための指導に資するキャリアを備えていることから、本学科の新設時に必要不可欠である。そのうち2名は完成年度までに定年を超えるが、<u>1名は令和12年度まで、もう1名は令和13年度まで、業務の継続を予定している。それまでの間に当該教員の定年延長検討と並行して、担当科目の見直しと、その結果を踏まえた後任人事について検討し、30代の若手教員を令和13年度に1名、令和14年度に1名を年齢構成に十分配慮しながら補充する計画である。それにより教育研究活動が安定的に継続できる体制を維持していく。</u></p> <p>表6 人間発達学部心理学科 基幹教員年齢構成表(予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 年代</th> <th>令和8 (学科設置)</th> <th>令和11 (大学院設置予定)</th> <th>令和12 (学科完成)</th> <th>令和13 (大学院完成予定)</th> <th>令和14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年超</td> <td>—</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>60～65</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>—</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>～後略～</p>	年度 年代	令和8 (学科設置)	令和11 (大学院設置予定)	令和12 (学科完成)	令和13 (大学院完成予定)	令和14	定年超	—	2名	2名	1名	—	60～65	2名	1名	2名	2名	2名	50代	2名	3名	4名	4名	4名	40代	1名	2名	2名	2名	2名	30代	2名	2名	—	1名	2名	計	7名	10名	10名	10名	10名	<p>10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 ～前略～</p> <p>(4)教員の定年に関する本学規程と後任人事について ～前略～</p> <p><u>心理学科の教員組織には、60代の教員を3名配置している。これらはいずれも本学科の教育研究ならびに学科の若手教員の資質向上のための指導に資するキャリアを備えていることから、本学科の新設時に必要不可欠である。そのうち2名は完成年度までに定年を超えるが、完成年度までは業務の継続を予定しており、当該教員の定年延長検討と並行して、担当科目の見直しと、その結果を踏まえた後任人事について検討し、若手教員の採用について具体的な計画を立てる。その際、年齢構成に十分配慮し、30代の若手教員等を補充することで、教育研究活動が継続して運営できる体制を維持していく。</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>～後略～</p>
年度 年代	令和8 (学科設置)	令和11 (大学院設置予定)	令和12 (学科完成)	令和13 (大学院完成予定)	令和14																																						
定年超	—	2名	2名	1名	—																																						
60～65	2名	1名	2名	2名	2名																																						
50代	2名	3名	4名	4名	4名																																						
40代	1名	2名	2名	2名	2名																																						
30代	2名	2名	—	1名	2名																																						
計	7名	10名	10名	10名	10名																																						

以上